

高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る搬出制限区域の解除について

かすみがうら市で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、移動制限区域内(発生農場から半径3km以内)の農場で実施した清浄性確認検査の結果、全て陰性であり、当該地域の清浄性を確認しました。

これを受けて国と協議した結果、発生農場から半径3km~10kmに所在する農場(27戸、約41万羽)に設定している搬出制限区域を、本日0時に解除しましたので、お知らせします。

1 清浄性確認検査の結果

- ・対象農場: 発生農場の移動制限区域内の農場の2農場(約99万羽)
- ・検査期間: 令和4年12月3日から12月7日まで
- ・検査内容と結果: 臨床検査、血清抗体検査、ウイルス分離検査を行い、全て陰性を確認。

2 今後の予定

防疫措置完了(11月22日)から21日経過するまでに、移動制限区域内で新たな発生が認められなければ、12月14日0時をもって移動制限区域を解除。

<搬出制限区域及び移動制限区域の設定状況>

区 域	農場数	飼養羽数
搬出制限区域(3km~10km以内)	27戸	約41万羽
移動制限区域(3km以内)	2戸	約99万羽